

奥三河 Trail Running Race を活用した愛知の魅力発信業務 仕様書

1 業務目的

本県は、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域の活性化に繋げていくことを目指している。

「奥三河 Trail Running Race (奥三河トレイルランニングレース)」は、国内外で活躍するプロトレイルランナーである石川弘樹氏がコースをプロデュースする大会であり、急峻な山々や緑深い森、四谷千枚田などの田園風景を駆け抜けるコースは奥三河の大自然を感じることができる。また、選手が休憩するエイドステーションでは、地元のおもてなしがあり、地域住民との交流も楽しめる大会となっている。

本事業による大会開催に向けた準備、大会 PR や大会の盛り上げを通して、大会が持つポテンシャルを最大限活用し、奥三河地域の知名度や魅力の向上、交流人口の増加といった地域活性化につなげるため、事業を執行するものである。

2 奥三河 Trail Running Race (奥三河トレイルランニングレース) の概要

日 程：2025 年 10 月 25 日 (土)、26 日 (日)

開催場所：豊根村、設楽町、新城市

種 目：Power Trail 60K 約 61km

スタート 6:00 茶臼山高原 (豊根村)

フィニッシュ制限 19:30 湯谷温泉イベント広場 (新城市)

Tokai Nature Trail 30K 約 31km

スタート 9:30 設楽町立田口小学校 (設楽町)

フィニッシュ制限 19:30 湯谷温泉イベント広場 (新城市)

主 催：奥三河トレイルランニングレース実行委員会 (愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、奥三河スポーツ振興協議会)

エントリー期間：2025 年 4 月 25 日 (金) ～ 8 月 31 日 (日)

定 員：Power Trail 60K 600 人

Tokai Nature Trail 30K 400 人

3 業務内容

(1) 副賞・完走賞・参加賞の制作

大会入賞者に愛知県知事が贈呈する副賞 12 個 (男女各 1 ～ 3 位)、完走者に贈呈する完走賞を 700 個、制作する。また、大会出場者 (約 1,000 人) に提供する参加賞を制作・配布すること。

制作に当たっては以下の点を踏まえるとともに、大会のイメージに相応しく奥三河らしさが感じられるデザインとすること。

なお、各賞のいずれか 1 点以上を奥三河地域の木材を活用したものとすること。

ア 副賞・完走賞

- ・ 副賞は、奥三河地域の特産品や技術を使用し、種目別に２種類制作すること。
- ・ 完走賞は温泉タオルとし、大きさ 34 cm×86 cm、厚さ 200 匁とすること。また、大会事務局が提供する大会ロゴを入れること。

イ 参加賞

- ・ 参加賞は奥三河地域の特産品とし、大会事務局と調整して制作すること。
- ・ 選手受付会場において、提供のために必要となる資機材（看板等）の手配・設置は、受託者において行うこと。
- ・ 提供する特産品及び PR 看板の作成費を合わせて 300 千円程度を見込むこと。

（２）大会会場の進行・盛り上げ

ア スタート会場の進行・盛り上げ

大会当日に、スタート会場の茶臼山高原（豊根村）及び設楽町立田口小学校（設楽町田口白根土 1-1）において、会場オープン（茶臼山高原 午前 5 時 30 分（予定）、田口小学校 午前 7 時 30 分）から、ランナー全員がスタートするまで（茶臼山高原 午前 6 時号砲、田口小学校 午前 9 時 30 分号砲）の間、以下の点を踏まえてスターターや選手応援等の進行管理を行うこと。

なお、会場の進行に必要となる資機材（音響設備）の手配は、本業務受託者において行うこと。

- ・ 司会進行者が、ランナー等に対するコースコンディションの説明や各種案内、注意事項をアナウンスすること。
- ・ スタートゲートの制作・設置費として 200 千円程度を見込むこと。
ゲートの制作・設置等は地元団体が行うため、大会事務局と調整すること。

イ フィニッシュ会場の設営・進行・盛り上げ

フィニッシュ会場の湯谷温泉イベント広場（新城市能登瀬上谷平 6）に、ランナー約 1,000 人及びその家族、応援・観戦者、大会関係者、来賓等が来場することを想定し、大会事務局と調整しながら、表彰式典、ブース出展などの計画をとりまとめ、全体の進行計画案（進行台本案を含む）及び必要となる音響・電源等の資機材をリストアップした配置計画案を作成すること。

併せて、上記計画に基づき、以下の点も踏まえて表彰式の進行管理を行うこと。

- ・ フィニッシュゲート等の制作・設置費として 200 千円程度を見込むこと。
なお、デザイン発注、制作・設置等は大会事務局が行うため、同事務局と調整すること。
- ・ キッチンカー等出展者の募集を行うこと。5 店程度を想定し、出展に必要な備品（テント他すべて）は出展者が用意すること。

- ・ 会場の進行・盛り上げに必要となる資機材（音響、電源、夜間用照明等）、会場での飲食や式典観覧のための客席等の手配及びステージ運営は、受託者において行うこと。
- ・ 大会主催者と現場調整の上、以下のものを設置・撤去すること。
 - ① テント（2×3間（3.6m×5.4m））3張以上 ※控室、本部等を想定
 - ② ステージ（既設）正面に観覧エリアを設け、ベンチ（幅 1.5m 程度）10 脚以上
 - ③ 飲食ブースにガーデンテーブル等 10 セット以上
 - ④ その他資機材（机、椅子、音響、電源、夜間用照明等）
- ・ 飲食ブース・協賛企業ブースの出展者と現場調整の上、ブースの設置・撤去に立ち会うこと。（備品は、テント他全て、出店者が用意）
- ・ 司会進行者が、表彰式等の司会を行うとともに、ランナー・来場者に対する各種案内や注意事項をアナウンスすること。
- ・ ランナーがゴールする時間帯を中心として、音楽等の演出を交えながら、会場の盛り上げを行うこと。

《参考》大会当日のスケジュール（予定）

大会当日：10 月 26 日（日）

6:00 茶臼山高原からランナーがスタート（Power Trail 60K）
 7:30 選手受付開始（田口小学校）
 8:45 選手受付終了（田口小学校）
 9:30 田口小学校からランナーがスタート（Tokai Nature Trail 30K）
 13:30 頃 先頭ランナーゴール（湯谷温泉イベント広場）
 15:15 頃 男子表彰式（主催者挨拶、式典、フォトセッション）
 17:30 頃 女子表彰式（式典、フォトセッション）
 19:30 競技終了

（３）エイドステーションにおける地域特産品の提供

- ・ コース上に設置される、各エイドステーションでのランナーに提供する地域特産品の食材等の購入費として、過去大会の実績も考慮し、少なくとも 300 千円を見込むこと。

【留意事項】

- ・ 提供するものについては、大会事務局と調整すること。

（４）各種メディア等を活用した情報発信

ア 参加申込の促進・奥三河地域の資源等の魅力発信

大会及び大会ボランティアへの参加者促進等を目的としてイベントを 2 件以上開催すること。また、その結果を動画にまとめ、各種メディア（テレビ、ラ

ジオ、新聞、雑誌、Web) や SNS 広告、実行委員会の SNS 等を活用して情報発信を行うこと。

【留意事項】

- ・ SNS から発信するコンテンツの内容については、大会事務局と連携・調整しながら作成すること。また、コンテンツには大会アンバサダーを活用するなど、実行委員会の SNS フォロー数が増えるよう工夫すること。
- ・ イベント実施に係る一切の費用（出演料含む）を負担すること。
- ・ 動画は、1 本あたり 30 秒～2 分程度とすること。なお、過去大会の競技の映像については、県が保有している大会映像を提供できる。

イ 大会記録の撮影と情報発信

大会の参加申込促進、大会 PR のためのイベント及び大会当日にフォトグラファーを 1 名以上配置すること。

競技の状況や大会運営の様子を記録写真として残すとともに、SNS で情報発信すること。

ウ アンケート調査の実施

実施事業の効果・検証を行うため、来場者及びイベント参加者にプレゼント（奥三河地域の特産品）付のアンケート調査を実施する。アンケート調査の実施方法・内容については県に協議の上、決定すること。

競技出場選手の 3 割以上のアンケート回収を目標とすること。

さらに、アンケート集計結果を基に効果測定を行い、分析した上で結果を報告すること。なお、集計した回答のローデータも併せて提出すること。

（５）その他

ア 大会コースにおける案内表示板の設置

大会開催の概ね 1 か月前に、大会コースの分岐地点や危険箇所などにおいて、ランナーを安全に誘導するための案内表示板（大会事務局が指定する約 440 箇所）やビニールテープを設置・撤去すること。

※ 案内表示板などの設置方法は、表示板を白木杭により地面に固定すること。また、表示板と表示板とをつなぐ道筋を必要に応じてビニールテープ等で明示することや、表示板を目立つデザインとして見やすくすることなど、ランナー等が道に迷うことがないよう工夫すること。

※ 作業量は、トレイルランニングなどの経験を持つ作業員が、概ね延べ 32 人日（4 人×8 日間）かけて設置・撤去するものとして見込むこと。

イ 事業目的を達成するためのその他の取組（自由提案）

事業目的を達成するため、効果的と認められるその他の取組を県と協議の上、

実施すること。

3 成果物の提出

実施結果報告書を日本産業規格 A 4 判で 3 部作成し、提出すること。

また、報告書のデータを P D F 形式で作成し、これを格納した電子媒体を 1 部提出すること。

4 委託業務期間

契約締結の日から 2025 年 11 月 28 日（金）まで

5 委託料の支払

原則、精算払いとする

6 留意事項

- （１） 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること（契約終了後も同様とする）。
- （２） 委託業務の実施にあたっては、事前に愛知県と十分協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、愛知県に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。
- （３） 委託期間中は、業務経過全般を常に把握している専任の担当者（愛知県との連絡調整担当者）を置くこと。
- （４） 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- （５） 本業務に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- （６） 本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- （７） この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。